

## 黒部市総合振興計画審議会 第2回 第6部会（行財政）会議録

日 時：平成19年1月24日（木）13:30～16:00

場 所：黒部市民会館102会議室

出席者：委員8人、専門委員1人

### 事務局

定刻となりましたので、ただいまから黒部市総合振興計画審議会第2回第6部会を開催させていただきます。それでは初めに三井部会長よりご挨拶をお願いします。

### 部会長

皆さんこんにちは。座って話をさせていただきます。本日黒部市総合振興計画審議会の第2回目となります第6部会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には何かとご多忙の中お集まりいただき誠にありがとうございます。2007年新春を向かえ、昨年とは打って変わって大変穏やかな日が続いております。委員の皆様には、それぞれの立場で新たな夢や希望を頭に描いておられることと思います。ことに本年は新生黒部市にとってこれからのまちづくりの指針となる総合振興計画を策定する極めて重要な年であります。市をあげて良い計画にしなければならないという機運が高まりをみせる中、我々も審議会委員としてこの大事な計画づくりに直接参画できること大いに意気に感じ、これからも真剣に議論していきたいとそんな思いを新たにしているところであります。本日は大変資料もたくさんあります。協議事項として第1回部会に引き続いての事業メニュー、それから重点事業の精査、更には本年3月に予定されております基本構想の中間報告に向けての素案検討などを予定しております。このほか計画策定に大きく関連する今後の財政見通しについても説明いただくこととしております。資料もいただいておりますが、大変専門用語が多くて分かりにくいと思いますので、また基本的なことでも結構です。どうぞ何でも気軽に質問していただいて、当局もしっかりその辺分かりやすく説明してあげるといことですね。よろしくお願ひしたいと思ひます。本当に忌憚のない話をしていただいて、意見を交わして何とか成果を上げていきたいというふうにお願ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

### 事務局

ありがとうございました。それでは早速議事に入りたいというふうにお願ひします。審議会条例の定めによりまして、部会長が会議の運営にあたるということになっておりますので、これからの進行を三井部会長さんによろしくお願ひしたいというふうにお願ひします。

### 部会長

それでは規定に従いまして座長役を務めさせていただきます。会議始める前に少しお願ひがございまして、前回の会議の後、私の元に委員の方々からちょっと当局の皆様への意

見がございましたので、少しお知らせを申し上げます。会議中は余程のことがない限り中座は極力避けていただきたいと思いますということです。前回の会議で少し目に付いたのではないかと思います。それから会議に集中していただきたいと思います。ちょっと言葉は厳しいかもしれませんが、眠っているのではないかと誤解されるような方もおられたという話もきておりますので、この辺一つよろしく願い申し上げます。それでは次第書きの順序に従いまして議事を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。まず次第の3報告事項でございます。最初に1番の前回部会開催以降の経過について、事務局から説明お願いいたします。

事務局

資料：1により事務局から説明

部会長

ありがとうございました。それではただいまの件につきまして何かご質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。前回、部会開催以降の経過ということなので、事務局のご説明通りだと思います。参考資料として、先日郵送されたものの中では、特に参考資料の2は書面で提出されたものでございまして、例えば第6部会でもこの部会内では議論はされませんでした。後ほど書面で提出されてそれに対する対応といたしますか、お答えといたしますか、そういうものが書いてあったかと思えます。この辺も今回以降もですね、書面で提出されたものについては、このようにきちんとお答えをしていただけるということでございます。またこれがいろいろ修正点も加えられて、ご質問に対するものは、例えば資料で提出されてということで今回に至っておりますので、この辺もまた今日部会が終わりましてから、お時間ありましたら、きちっとまた確認をしといていただければと思います。それでは特にないようですので、次に報告事項の2 財政見通しについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局

……資料により事務局から説明……

部会長

ありがとうございました。大変重要な案件だと思います。この2枚の紙で果たして私どもが理解できるかといいますと、かなり難しいのではないかなと思いますが、ぜひいろいろご質問なりご説明を受けるなりしたいと思います。委員の皆さんの発言をお願いいたします。

委員

ちょっとすいません。

部会長

はい、 委員さん。

委員

ちょっと聞きますけども、18年度の決算見込額がですね、人件費が34億6,100万と。これに対して去年は32億9,000万となっとるんですね。増えとるのは何故かと。市議会議員の皆様方が相当減りましたし、職員の数も先ほど説明ありましたように、これから50名位減らされるわけでありまして、去年と今年での合併効果が出て、下がっているんじゃないかなと。こういうことに対して1億7,000万ぐらいですか、増えているのはどうということかちょっと説明をお願いしたいと思います。

それともう一点、先ほど事務局が言われたことにちょっと追加してですね、この投資的経費が、年々下がっていくと。黒部市内に建設業者がたくさんある中で、大変なことになるなど。市役所の皆さんが自分達の取り分だけ取って、あとこの建設業界とか皆さんに仕事が回らないと大変なことになるなどという疑問も持ってたもので、このあたりは先ほど事務局から年間30億円あるということで、だいたい理解はしたんですが、この人件費のことについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

部会長

少しお時間かかっているようですが、私もちょっと関連で一緒に聞いてしまいたいんですが、市の広報で今年の1月の見込みで歳出見込として人件費というのが36億っていう数字が出てますが、この17年度決算とちょっと数字が違うのはやっぱり何か中身が違っているんですか。何かこの17年度決算の金額が違うような気もしたんですが、そういうわけではないんですか。

事務局

今ほど部会長さんがおっしゃった件は、この2ページ目の財政見通しの金額は、あくまで一般財源ベースということで記載してありますので、一般財源部分以外のもも入るということでご理解をいただきたいと思います。委員さんのご指摘の件ですけども、なかなか少し今、手持ちの資料で明確にお答えできないわけですが、18年度決算見込みというふうなことで書いておりますけども、今18年度途中でございまして、なかなか決算見込みを出せる状況にも本来ございません。そこでこの決算見込みというふうにしてありますけども、実は予算ベースで計上しておるということがあります。正式な決算となれば当然数字が落ちてくるわけですけども、人件費のところではどれだけという数字になるのかというのは少し今の段階ではお答えできないということでご理解をいただけないかなと思います。

部会長

なかなか苦しいところですけども、 委員、それでよろしいんですか。

委員

そういうような計画ということの、そしたらすべての項目が計画ですか。

#### 事務局

18年決算見込みのこの欄については、今ほど申し上げました決算見込みというふうを書いておりますけども、実際には予算ベースのものが記載してあるというふうにご理解いただければと思います。17年度以前のもものはこれは確かな決算額というふうにご理解をいただきたいと思います。

#### 委員

いや私は別にあなた方をいじめるつもりじゃないんで、これから財政厳しい中で、どう削減するかと。先ほど50名削減するという話言われましたけど、やはりそれに向かってやっていかなきゃなりませんし、今回いただきました資料の中で、黒部の市議員を15名にしたらどうかと。こういうような話もあったんですね。私もそのとおりだなと。黒部の選挙から2週間後に行われた氷見市の市議員選挙、定員18名、人口53,000人。それからいくと黒部市・宇奈月・入善・朝日、そのときに出てきたのは黒部の定員が12名と。それで宇奈月がどうかと思いますけど、3名としますとだいたい15名かなと。他の委員さんから提案あったのが非常に妥当だなと。それほどまあ厳しい財政に取り組んでいかないと、黒部市もいつの間にか夕張のようになってくんじゃないかなと。まあそういうことで、今の件は計画であるということであればあれですけども、分かりました。余り皆さん方いじめるつもりもありませんし、市民一体としてですね、どう低コストの黒部市を作っていくかと。私も提案しました。ごみの収集にしましても、市民にもこういうことをやりなさいと。リサイクルできるものとごみと分別してそのコストをどう下げていくかと。それから健康な人間をどうつくってやってくかと。そういうことで、扶助費の削減とこういうところにも提言したつもりであります。実を言いますと、先般夕張のテレビ観ておりましたら、ほかの市町村からお医者さんが来られて、夕張には今度健康な人をどんどん作ってくんだと。いろいろそういうことを指導しながら行政コストを下げてくというような話がありましたので、そういうことで皆さん方のことを尊重しながらですね、一体で取り組んでいきたいというふうにあります。

#### 部会長

ありがとうございました。他にご質問はありますでしょうか。

#### 委員

それともう一点ね。

#### 部会長

はい。

#### 委員

もう一点はですね、これはやっぱり一般財源のこれでやった方が一番いいんですか。こういう特別、そこまで含んでいくということになると、計算が面倒になってということな

んですか。

#### 事務局

新市建設計画の財政計画というものでは確かにこういう形ではありませんで、例えば人件費がいくら、扶助費がいくら、公債費がいくら、あるいは普通建設費がいくらということで、いわゆる一般財源ベースじゃなくて事業費ベース、予算ベースで記載をしておったところであります。ただ今回の財政見通しを作成するにあたりましては、例えば普通建設事業、ハードの部分で何をやっていくのかということも議論していないわけでありまして、そうしますとそれに伴う国庫補助金がいくら見込めるのかとか県からの補助金がいくら見込めるのかですとか、そういったことが想定できないわけであります。従いまして、更に突き詰めて財政見通しというものを今回作成したわけでありますけども、多少分かりにくいということは承知しながらも、そういうこれから何をやるか分からない段階では一般財源ベースで推計するのが適当であろうという考えでございます。

#### 委員

なぜこういふかと言いますと、私はやっぱりこの義務的経費を35%以下と、それから税収が伸びるとような計算になっておりますけども、どんどん下がっていく。その中で扶助費を増やしながらかはりガイドラインとして35%ぐらいということで、私提案したんですが、この率からいきますとですね、129億に対して63億と約半分ですね。そしたら私は何を書いとったかかと。こういうことにもなるといふことですね、ちょっとあれだったんですが、見える数字の中でひらわれたといふことであれば、あれかなあと思います。

#### 部会長

よろしいでしょうか。はい。それでは委員お願いいたします。

#### 委員

今 委員おっしゃったとおり、議員の定数なりそれについてはやはり当然そうだと思います。私も行政改革の懇話会でもそういう話をしたんですが、やはりこれはどの部会で話すればいいのかなと。これはやはり取り上げるべきなんだし、議員の中でもやはり民間っていうか、民間の方からそういう意見があるっていうことを強くしないと、なかなか動かないかなという感じもいたしております。それから今言われたように、民間ベースでいうと、30億の投資的経費と言われますが、市長も言われるように前期・後期ということで、例えば今市の庁舎を早急にせにゃならんとか、あるいは消防署も耐震性になつたらんからやらんなんとか、あるいは学校給食の施設もせにゃならんといふことで、それぞれこう検討委員会を作らにゃならんといふことで、行政改革の懇話会でもそういう話になつておりますが、年間ベースで30億っていふことになりまして、そういうものも含めてそういう計画なのか、あるいは庁舎なりあるいは消防署なりそういうものがそんな何年も伸ばして何年かかりででもっていふわけにもいかんだろうし、その辺の考え方がどうなつとるのかちょっとお聞きしたいと思ひます。

## 事務局

ただいまお示ししましたそのいわゆる事業費ベースで 30 億円程度が確保できるというご説明をさせていただいたわけですが、一体この中に例えば今庁舎とか給食センターとかこういった今の行政改革の方で検討しておりました方についてですね、その辺の建設事業費がどうなるのかというご質問だったかと思うんですけども、あくまでもこの財政見通しの中で、いわゆる平均すれば毎年 30 億程度の投資的な経費に使えるそういうのが可能であるというような話をさせていただきまして、この中にじゃあどういふふうな形でどういふふうに入っていくかというのは、現在この中で言えるのはそういう金額を毎年確保できますと。では一体これからどういふふうに入っていくのかというのは、例えば総合振興計画の中においては、いわゆる事業メニューから事業の検討に入っていくわけですが、その中で前期・後期に分けながらどういふふうにしていけばいいのか、あるいは何ができるのか、何ができないのかという話になっていくだろうというふうに考えております。この 30 億円というものについては、具体的に積み上げた数字じゃございませんので、ただいまご説明させていただいたのは、要するにこういう見通しに基づくと事業費として 30 億円毎年確保することが可能であるというような内容であるということをご理解いただきたいと思っております。

## 部会長

委員よろしいですか。

## 委員

はい、分かりました。

## 部会長

はい、委員どうぞ。

## 委員

30 億円というこの事業ができるということを知りまして、一般の私達市民は、コラーレとか宇奈月のセレネとかがすごい赤字だと聞いている中で、この 30 億円の事業ができるってことは大変素晴らしいなあと思いました。それと他にこの今議員の数と市の職員の数のところなんですが、18 人でもこの世の中は男性と女性がいますので、18 人の議員をつくるということにでも今私達女性の方では、今度 4 年後開催されるときには本当に厳しいなと女性達は思ってます。ですから減らすということはまあいいかもしれませんが、なかなか女性達が出て行きにくい、それは女性の意識がないからだといわれればそれまでですが、私は思うに、ここにも総合振興計画の意見・提言書の中の 2 ページの中のこの議員数のところにも書いてありますが、給料を下げれば私はいいと思うんです。でもどうしても議員として必要な経費はもちろん組んであげていいと思うんですが、今までのこの給料は、もう少しボランティアとして下げてもいいんじゃないかと思えます。下げて人数を減らさないようにしていく工夫というか市民の声も聞いていただきたいと思えます。氷見では女性の議員はなくなりました。厳しいからです。それはやっぱり今まで男社会ですから締め付

けとか、そういうことがここではそんな細かいことをいうところではないかもしれませんが、私は議員の数を減らすのには反対です。その代わりお金を給料をもう少し減らせばいいんじゃないかと思うんですね。そうじゃなかったら声がなかなか届かない社会になるのではないかという恐れを感じます。以上です。

部会長

意見ということでご質問ではなかったですね。お答え必要ですか。いいですか。はい。他に何か。

長期的視点に立った健全な財政運営を堅持するっていうことで、この見通しを作っておられるとは思いますが、我々民間の会社の中でいいますと、固定費比率とかですね、先ほど委員が言われた義務的経費なんていうのは、いわゆる会社でいうと固定費だろうと思うんですが、固定費割合が 29 年度にいくと、かえって高くなってるとような気もするんですが、もう少し分かりやすくですね、その健全なっていう財政は一体どういうバランスであるのか、どういう形を基本にこういう見通しをお作りになったのか。やはり私ども民間ベースでしか分からないんですけども、固定費が多くなっていくと硬直化していくという、まあ財政指標なんかでいいましてもやっぱり義務的経費が多くなれば、やっぱり硬直した財政というふうに言わざる得ないような理解をしておるんですが、この辺についてどのような考えでこの見通しをお作りなのかちょっと教えていただきたいんですが。

事務局

非常にまあ部会長さんのご指摘っていうのは重要な点だろうというふうに思っております。確かに経常経費といいますか固定費といいますか、年々出さなければならぬもの、ここで言いますと例えば人件費とか先ほどの公債費、それから扶助費、こういったもののパーセンテージが増えれば増えるほど非常に財政が硬直化してくるというように認識しておるところです。ただ非常にまあ全国的にみましても、近隣的にみましても、そういった意味でいわゆる自治体の経営といいますかね、財政状況といいますか、こういったものというのは非常に現在厳しいところにあります。といいますのは、国の方では財政計画を作るわけですけども、これっていうのは毎年毎年落としてきとるわけですね。そしてある意味では今まで多少余裕のあったところがどんどん落としていかなければならない。それから議論的には地方交付税あたりも各税から一定の割合を地方交付税の財源にするのがあるんですが、今年度は良かったですけども、その税率を落として地方へ回すのを少なくして国の方の借金当てにしようじゃないかとか、こういった形で年々いわゆるそういった地方の財政が落ちてきてるわけです。そういう意味では県も同じ、市町村も同じであります。そういった中で、この総合振興計画の中で今議論をいただいているこういった事業、どのように成し遂げていくかと。これが我々の何ていうか知恵じゃないかなあと。そりゃもう例えば人件費なんていうのは 30 何億ってでかいじゃないかと、落とせといえればそれなりのいわゆるサービスが落ちてくかもしれない。例えば直接サービス部門の人間もたくさんおるわけですから。そういったことを落としたら非常にサービスの低下につながっていくかもしれない。ではどういうふうな形でどうしていけばいいのかと。例えば民間にできることは民間でできるようにしていくとか、いろんな創意工夫をしながらそういった固

定費をできるだけ下げながら自由に使える金といいますかね。明日の黒部を築いてくための金にしていくと。そしてここでただいま財政見通しとして出させていただきましたこれは、基本的には現在の状態を基準にしながら、そして行政改革についても現在までの議論の中で出てきたものについて、それを一部採用しながら現在の時点からの見通しを立てるわけです。ということで、非常に現在というものがございまして、我々とすれば例えば行政改革にしる何にしる、もっと踏み込んだ形で将来やっていかなければ、いわゆる自治体の経営っていうのは非常に難しくなってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、何もこの現在の時点で留まるんじゃないくて、これからももちろん文言や何もまだ実現も議論もされてないわけですから、将来っていうかこれから真剣に議論する中でできるだけそういった固定費的なものを下げていく努力をしていくと。逆から言えば、そういうことをすることによってこの10年間の総合振興計画に盛られる事業っていうものは保障されてくんだという一面があるというふうに思っております。

#### 部会長

ありがとうございます。大変苦しい台所事情というのもよく見えてくるかと思いますが、ちょっと続けて教えていただきたいのですが、普通民間の会社でいいますと、苦しくなってくると持っている資産を処分するというようなことをよく考えるんですが、この歳入の中にはそういうまあ今市でも有形固定資産みたいなものをかなりお持ちだと思っておりますが、こういうものを例えば処分という言い方がいいのか分かりませんが、やっぱり処分して収入を得ていくとか、この辺についてのお考えとかそういう見込みというのはここには表れるものなのか、それともこれは全く違うベースのものなのか、その辺もちょっと教えていただきたいのですが。

#### 事務局

いわゆる市が所有している有休資産、これはできることなら処分したいと我々も考えておまして、いろいろ例えば事業的には市の持っている土地を宅地化して例えば三日市小学校の前とか高橋市営住宅であったところとか、こういったものを造成して分譲して売却したりしながら、そういう意味ではもともと市の土地だったものですから、何ていいますか非常にそういう意味では収入になってくわけですね。そういったことをしながら、いわゆる市へお金が入ってくるようにいろいろ考えております。また直接的な売却等も広報とかそれからホームページとかいろいろ出しながらそういうものも行ってきております。こういったような努力といいますかこれももちろん非常に重要だと思っております。そしてそういったことは直接的に表れておりませんが、ただそういったことによって入ってきた金については、いろんな自由な一般財源的に使えますので、そういったようなところに手当してったりということも可能であろうと。ここの財政見通しの中で、どこにそういうお金が入るかといいますと、その他の項目ですね。臨時財政対策債、繰越金等というところのその他のところに収入として上げていくところだろうというふうに思っております。それから実際にこの中にそういう金を入れているのは5,000万円を毎年いわゆる売却して市に入れたという形で見通しを作っております。

部会長

ありがとうございます。まあできればこういう健全な財政ということで、見通しを立てていく中でも有休資産みたいなものがどの程度あるのか、どの位の金額でどの位評価されたのがどの位リストとしてあるのか、我々としては非常にそういうところも興味があるところでして、できればこの部会でですね、そういうリストを資産表でも結構ですが、お示しいただければありがたいというふうに思います。それからご説明の中に何度も出てきました公債費の話があるんですが、この起債と公債費の関係ですね。ちょっと皆さんも役所というのは非常にその辺が起債を起こして、いわゆる起債というのは借金だと思うのですが、公債費で返していくということだと思うんです。この今回のお示しの公債費と起債のどういう読み方をしていけばいいのかというようなところをちょっともう少し分かりやすく教えていただければありがたいのですが。

事務局

どういった読み方とおっしゃいますと、例えば起債と公債費がどういう関係にあるかということですね。起債というのは、あくまでも市の借金、借金を起こすから起債というんですね。そして下の方に示してあります起債というふうに財政見通しの一番下の方の欄の一番下の方に起債として普通会計となっておりまして、29年度には225億7,400万とありますが、これは起債残高であります。

部会長

残高合計ですね。

事務局

合計ですね。それだけあるわけです。当然借金すればそれについて元金を返すことと、利子を返さなければならんようになってくるわけですね。そしてその元利金の返す部分というのが、いわゆる公債費というふうになっておるところであります。

部会長

ということは殆ど借金は10年後も余り減ってないという、こういう起債でみますと、そういうことになっとるわけですね。

事務局

要するに、20億円程度の起債を毎年起こしたとして公債費がこれだけになってきますよというそういう試算になっています。

部会長

まあお分かりだと思いますが、そういうことで非常に深く関連しておりますし、金額も大きいということですね。それから今後事業やってく中で、また更に起債を起こしていったと、大きい起債を起こせばまたそれも変わってくるということですので、台所事情という点、家計に例えると分かりやすいのですが、結構10年後も厳しい状況かなと

いうふうに思います。他にご質問ありませんか。

委員

よろしいでしょうか。

部会長

はい、委員、どうぞ。

委員

先程来、財政見通しのペーパーが出て、いろんなご意見があるんだと思いますけれども、県もそうなんですけれども、こういう数字ある程度細かな数字といいいますか、出てまいりますと、どうしても数字に捕らわれるといいいますか中身に捕らわれちゃうというか、そういう傾向があるかと思えます。恐らく僕、これ想像ですけど、市長さんの考え方というのは冒頭のこの計画を作るときの会合でもありましたように、夢を絵画的に語るプランじゃなくて、実行性のあるしっかりとした見通しを持ってやってくことも取捨選択をして計画を作っていきたいんだというふうなご挨拶があったような気がします。そういうお考えが背景にあるもんですから、ある程度その財政見通しというものも骨格を少しく見せて、一体どのくらいの事業があるんだろうかということも市民にきちんと示した上で、じゃその中で何を重点化してやってくかという合意形成を図っていきたいんじゃないかなあというふうに想像しとるわけです。したがって今ここでこの数字が上がるとか下がるとかということよりも、もう少し大枠で見る必要があるのかなと。だとするとですね、これは提案ですが、私の知る限り黒部市っていうのは、全国の都市の中で比べてそれほど財政事情が悪いとかどうしようもないとかっていう団体ではなかったような記憶なんですけれど、果たして黒部市っていうものは全国の中でどんなようなポジションにあるかみたいなようなことを市民に分かりやすく説明できるようなものがあれば一ついいんじゃないかなと。本当にひどいのか、中の下なのか、中の上なのか。

それからもう一つとしては、この一番下にあります起債の残高ですよ。二百何十億ってあります。皆さんご存知の方も多いと思いますが、国と違いましていわゆるその赤字の借金というものを自治体は起こせないことになってます。赤字というのはなくなっちゃうもの。例えば人件費でありますとか飲み食いでありますとかそういう費用には借金を起こしてはいけないというふうに地方財政法という法律で決まっています。必ず形になるもの資産になるものにしか起債は起こせませんよというふうになってます。そうするとこの二百何十億に相当する中身があるはず。道路になっているのか、橋になっているのか、学校になっているのか。そうするとこういったようなものでどういような市民のためのものが形成されてきたのか、その人口が変わる社会の状況が変わることによってそういう資産ていうのがこのあとどういふうになっていけばより効率的なのかみたいな視点。そういうようなものを示してくっていうのは大事なんじゃないかなと。従って財政状況は日本全国、県も自治体も国も含めて厳しくなっていますが、その度合いっていうのはもちろん違いますので、正しい分析っていうか分かりやすい姿っていうのを市民の方にお示しするっていうのがまず第一じゃないかなと。恐らくここに書いてある数字っていうのは、どん

どん変わると思います。余談ですが県の場合は5年前と今とで予算額っていうか決算額が約1千億変わってます。誰も想像ができなかった状況なので、そういうふうに行くと余りこの額に捕られる必要はないのかなというふうに個人的には思っておりますので、以上です。

部会長

ありがとうございます。ぜひその辺はですね、財政指標という言葉でも申し上げましたが、全国でも県の中でもそんなに悪い方ではないという黒部の今の状況ですね。ただ昔から比べるとかなり一気に悪くなってるといわれる人もおられるので、やはり何もしなければ何も生まれませんし、借金も生まれませんし、その代わり何もできないしということにもなりますので、この辺がもうちょっと分かりやすく皆さん理解できるようにと。いわゆる財政の透明性っていうのもその辺がきちっと分かってくれば、もう少し皆さんに理解してもらえるのかと思いますので、また事務局の方で分かりやすくですね、この辺をお示しいただければと思います。他にございますか。よろしいですか。ちょっと1時間ほど経ちましたので、5分間よろしいですか。休憩をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

-----休憩-----

部会長

それでは会議を再開させていただきます。次第の4、協議事項に移りたいと思います。まず1の施策の体系及び事業メニュー等の一部修正について事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。それでは引き続き説明をさせていただきます。まず施策の体系及び事業メニュー等の一部修正ということで、現時点で修正した部分について説明をさせていただきたいと思います。資料3の1の当第6部会7ページになりますので、そちらの方をご覧くださいと思います。

-----資料に基づき説明-----

部会長

ありがとうございました。ただいま事務局から現時点の修正を加えた部分を中心に説明を受けました。前回の部会の意見もかなり取り入れていただいて、見直しをしていただいていると思います。第6部会の中でもざっと見ましたら修正が結構多い方かなということですし、直していただいてこうやって見てみますと、たいへん分かりやすくなって素晴らしい形にできあがりつつあるんじゃないかなと思うんですが、皆さんの方で今事務局の説明にもありましたが、第1次修正案ということでございますので、まだ今日これでもう固まっているので触れないということではないので、もう少しとか、もうちょっとここをとかいうところがございましたら、それを踏まえて今日だいたい方向性を決めたいということ

でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様いかがでしょうか。特にこれ上から順番にやっていく必要はありませんね。確認をしていく必要はないですよ。全体でよろしいですよ。一気に全般でよろしいですよ。赤いところが修正点でございます。そういうところを中心に変わったところを確認していただいて、今も事務局から、かなり詳しく修正の説明をして下さいましたので、分かりやすかったとは思いますがいかがでしょうか。

私の方から一点ちょっとよろしいでしょうか。6番の健全財政の推進というふうに施策区分変えていただいたのはたいへん素晴らしいなと思っております。私なりに考えておりましたら、事業メニューの中にできればですね、財源の重点的・効率的な配分。やはり限られた財源の中で、事業メニューをこなしていかなきゃならないんでしょうけども、じゃー一体何を優先するのとかですね、そういう優先順位を踏まえた事業の実施みたいなものが必要だと思うんですが、ここでできればその財源を重点的・効率的にどうやって配分するかというような、こういう項目を一つ入れていただくんですね、限られた財源を有効に使うというところについて非常にもっと健全にならないかなというようなこと思ったんですが、財源の確保はもちろんなんですが、それをじゃどう配分していくかということも必要かなと思ったんですがいかがでしょうか。

#### 事務局

ただいま部会長さんの方から財源の重点的・効率的な配分ですかという形で入れたらどうかというふうにご提案があったわけです。財源の重点的・効率的な配分というのは、本来我々というのは常に必ず目指さなければならないものでございまして、じゃあの我々は常に目指してるんですけども、また更にそういうふうにしていきたいということかなあと思うんですが、そういう意味では上の方に計画的で健全な財政運営というものがございまして、いわゆる計画というのはあくまでもいわゆる何が重点なのかということをつけながらいかなれば特にこれからの計画はしていかなければいけないのかなというふうに思っておるところであります。そういう意味ではここでそれをことさらつまみ出さなくてもいわゆる計画的な財政運営をやってけばいいじゃないかというような感覚で私は今のところおるわけなんですけども。

#### 部会長

優先順位みたいなところはどうですかね。我々も事業たくさんあるでしょうけど、財源が限られてる中で、やはり財源をどれに優先的にあてていくかみたいなその辺はいかがなんでしょうか。

#### 事務局

もちろん財源をどこに重点的に充ててくかというようなことで、今例えばご議論いただいております重点メニューの例えば重要事業とか、それからまた財源を振り分けるという意味では、今見ていただいております事業メニューというのは10年間のいわゆる計画期間の事業メニュー出しとるわけですが、これを前期・後期の中に分けながらどういうふうに分けてくかとかいうようなことで、そういう意味では何を重点にしてくかというの

は、いわゆる総合振興計画の中に現れてくればいいのかというふうにも思いますが。

部会長

はい、分かりました。できれば結構ですので、当然おやりになってらっしゃることでしょうが、市民レベルにはそういうふうに説明していただくそうですね、重点的効率的なことを考えながら配分するのが健全な財政だよというふうに言っていた方が分かりやすいかなということで、できればということで結構です。ご検討下さい。

他にございませんか。

委員

はい。

部会長

はい、どうぞ。

委員

総合振興計画の中で、やはり第一番のメニューとして新庁舎の建設ってということが一番こう市民に一番分かりやすく、どうしてそういうことが必要かということきちっと説明して、それを先程1年ベースで30億って言われましたが、その辺はどうあれ10年かかってするよりも、やはり合併のために使えるお金も10年間あるやらないやら、先にやっぱりある程度こなした方がいいような気もしますし、やはり新庁舎の建設ってというのがまず大きなメニューとしてあげとくべきじゃないかなというふうに思います。以上です。

部会長

さんの意見は、中分類ではなくて施策区分の方に上げるべきだということですか。

委員

そうですね。

部会長

独立して区分にもっていくべきだというご意見だそうです。

部会の中ではもう少しこの辺はたいへん重要でございますので、委員のご意見も最もでございますが、他にこの新庁舎の建設事業というのは、今中分類にございますが、委員は更に上に上げた方がいいのではないかと、独立させてと言われたんですが、重要なのでということは分かりますが、この辺他の委員の方のご意見はいかがでしょう。

委員

はい。

部会長

はい、どうぞ。

#### 委員

今おっしゃられた意見で、新庁舎建設ってたいへん重要な事業だと思います。市民として新庁舎の建設に期待するというのは、行政サービスの本当の向上というところだと思うんですね。窓口に行ったらこれまで以上にスピーディーにいろんなことが進んだとか、あとこれはどういうルートでいくのか分かんないんですけど、お願い事があったらいわゆる建物の中でたらい回しにされるのではなくて、スムーズに進んだということだと思います。実際も私宇奈月の者なんですけども、ちょっとしたお願いがあれば、従来であれば何らかの形で町長の方に直接話がいったそこからトップダウンで話が上手く進んでったと。合併してこれは新年会で聞いたお話なんですけども、ある方が従来どおりのやり方でいったら黒部本庁の方に行って、いやあすこの方へ行って下さい、あすこの方へ行ってっていうたらい回しになったっていう話も聞きました。これは一つの本当のごく小さな例で、これがどういうお願いであったとかそういったのはちょっと私知らないんですけども、もしかしたらその人がたまたまいいかげんな意見というか、あまりまとまったものをお願いしようとしてなかったとか、ちょっとそれは具体的には分からないんですけども、ただその話を元に戻すと、新庁舎っていうのは本当にそういった部分で、この市と行政が一体になったまちづくりっていうことの本当のもし新庁舎が建設されれば根幹となる部分につながってくる内容だと思うんですね。実際にどの施策区分でどうなるか、まだちょっと私正直分からないんで、ただ新庁舎建設っていうのをぼんっと一番上に持ってきたら、多分その中に全部入ってしまうし、その各事業メニューの中の解決方法でも多分新庁舎建設につながってくる、そう市民は思いたいわけなんですよね。そこら辺がちょっと私も曖昧なこと言ってるんですけども、安易に新庁舎が大きいからぼんっと一つの区分に持ってくるのもちょっといかがなものかなと思いますし、もうちょっと新庁舎のことにに関して議論、今回この変わってきた市民と一体になった計画的行政運営の推進の中に、この新庁舎がきたっていうのは、多分いろんな議論があってということだと思うんで、今　さんがおっしゃられたところっていうのは、まだお互いの意見っていうか理解がないままで、今こういったこと言われたのかもしれない。そういった部分もうちょっと説明いただいた方がいいのかと今思いました。以上です。

#### 部会長

ありがとうございます。他に委員の方、ご意見ございますでしょうか。はい、委員どうぞ。

#### 委員

今　さんのおっしゃった意見もよく分かりますけど、私は　さんのおっしゃったように、この委員にさせていただいて、自分がこの第6部会ですか、この部会に入った時に、あっ私達のこの中には新庁舎の建設っていう大きな課題があるなっていうことがまず一つ本当に意識付けの中に入ってまして、やはり先程おっしゃったように、やっぱり大きな項目として私は上げてもいいんじゃないかなあという、そういう感想を持っております。中

身としては、やはり行政のサービス、それからトップダウンとかまあ各段階を経て、上の方に行くっていうそういうやり方はまたこれから検討ということで、やっぱり大きな目玉として一つ上げていただいた方がいいかなあと考えております。以上です。

部会長

ありがとうございます。委員の方、他にご意見ございませんか。はい、委員どうぞ。

委員

私もやはりこの独立して、独立っていうかきちっとこう市の庁舎のことを書いてあれば皆納得もするし分かりやすいんじゃないかなと思います。

部会長

はい、委員の皆さんの意見も結構あったわけなんですけど、表の中でシートの中を見ていただきますと分かりますように、施策の中分類というのは全部事業名になってるんですよ。ですから施策の区分の方で、じゃどういう区分に入れるのかといいますと、たいへんまた一つまさか新庁舎建設っていう施策区分を持つわけにもいきませんし。上の方とやはり行政サービスの向上とかですね、効率的運営と絡みながら新庁舎を考えていくという意味でもこの施策区分の中に入った中分類で事業名が単独であれば充分アピールはできるんじゃないかなと。私はかえって独立させない方がこうやって効率的行政運営推進事業と並列にした中で、中分類が事業として独立してればいいのかというように思うんですが。このちょっと事務局の方で教えていただきたいのは、施策区分と施策中分類というこのメニューとの兼ね合いからも、今ちょっと新庁舎だけを施策区分に出すってというのはちょっとなかなか難しいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

事務局

実は私共のところでも、この振興計画の策定委員会ということで、意思決定機関ですけども、ここでもいろんな議論がございました。それで独立させたらいいんじゃないかとか、あるいは初めの開かれた行政の取り組みの方がいいんじゃないかとかっていうのがありましたけども、今何ていいますかととりあえずここに置きましたっていうのはですね、今三井部会長さんもおっしゃいましたように、いわゆる施策というところで果たしていわゆる庁舎建設事業というのが、施策レベルまで上がるのかと。いわゆる事業がいろいろあって、そして一つの方向・方針っていうか、そういったものが何ていうかレベルが一つ上がって施策っていうものがあるわけですね。そうすると、庁舎建設そのものがもちろん開かれたとか利用しやすいとかいろんな庁舎の建てるにあたっていろんな検討があると思うんですけども、それが一つの施策区分にまで上がるものかどうかというご意見もございまして、この中分類あたりでいわゆる置いとけば非常にまあ落ち着きがあるのかなという、落ち着きっていうのは言葉悪いですけども、そういうふうな感覚でおるところでございます。そしてまたそういうふうなまあ策定委員会の中でも話をしとったわけですけども。

部会長

ということですがいかがですか。よろしいですか。

委員

その辺はどうあれ、議論としていろいろ庁舎ばかりじゃなくして、消防署の建て替えも必要だし、また先程もいいましたように給食センター辺りもせんなんという中で、やはりまずそういう事業の中では庁舎が先にせんなん必要性があるんじゃないかなというそういう意味で言いましたので、その辺の表現の仕方、今部会長言われとるようなこともあるかと思いますが、その辺を何とか、どの表現がいいのかまたちょっと別の方でも考えて早くやった方がいいんじゃないかなあと。まあ市民としてもこれがまず必要なんだというようなアピールの仕方をしていただきたいということです。

部会長

はい、ありがとうございます。新庁舎の問題につきましては、度あるごとに新聞等でも市長の発言から出てまいりますし、私もそれを聞くたびにドキドキしてはいたんですが、やはりたいへん第6部会の中では大事なものだと思います。

ちょっと私の方から質問なんですけど、コラーレ、国際文化センターを建設した時はですね、リーディングプロジェクトといいまして、かなり建設前の段階から市民を交えてプロジェクトを作って意見を聞きながら何かやってきて、私もいろいろ関わらせていただいたんですが、この庁舎の建設についてはそういうような計画っていうのはございますか。

といいますのは、何かこのせつかく事業メニューから出したので、新庁舎の建設にもう一つ何か事業メニューとして市民の意見を取り入れて、何かプロジェクトなり検討委員会を作るといったようなことが盛り込まれると、更に皆さん喜ばれるのではないかなというふうにちらっと思ったんですが。

事務局

部長さん、何かここで一つこの話にコメントいただきたいのですが。

担当部長

コラーレの建設につきましては、部会長さんのおっしゃいましたように、リープロで建設そのものよりもどういう形で利用するかということをも市民を交えて議論した上で、ああいうふうな形作りになっていったというふうなことを聞いております。今この新庁舎建設につきましては、まだまだこれからのことでもありますけれども、総合振興計画に位置付けられて、それから即実施計画に盛り込まれた段階で、どういうふうな市民に利用しやすい開かれた庁舎にしてけばいいのか、こういったことは今からの議論になると思います。今の段階で市民を交えて検討委員会っていうのは、計画しておりません。

部会長

ありがとうございます。ないということですが、できればそういうものも匂わせたような何か事業メニューがあると嬉しいなというふうなだけに今の段階で申し上げておきたいと

思います。他にございますでしょうか。よろしいですか。はい、委員どうぞ。

委員

福祉のこと言ってもいいでしょうか。この資料4 - 1の38ページのところの福祉環境の整備っていうところでもいいし、福祉に関してちょっとお願いって書いていただければいいなと思うのは、この地域福祉推進体制の強化っていう、この地域っていうのは、例えば私が住んでる村椿を指すのか、それとももう少し小さく自分の住んでいる飯沢町内を指すのか。私としては福祉は自分達の住んでる町内で福祉のことをしっかりと守っていくべきだと思うんですね。高齢化社会になってくると、例えば村椿の公民館にはなかなか行けない。それから私達住む者も自分の町内の公民館でお年寄りあるいは子育てをみていくっていうことで、このとこに町内と入れるのか地域ってするのかっていうところにはちょっと私はこだわりますけども、やはり自分達の地域のことは自分達でみる。特に福祉のことはそうしていかなかったら、益々痴呆老人とかあるいはいろんなことが起きてきます。そこで一人の痴呆になると、また医療費もかさむし施設もかさむし、たいへんなことになるので、地域っていうたらどこら辺までの地域なのか、やっぱりきちっと町内って明記したら自分達の町内に住むお年寄りは自分達で見守り、子育てのともも出していくっていう、ちょっと細かいこというんですけれども、全てそういうふうにしていただけたらいいなあと思うんですけども、いかがでしょうか。

部会長

さん、今資料4 - 1に一気に飛んじゃいました。今資料3をやったので。

委員

3でもいいんですけど。

部会長

3でいうと。

委員

3でいうと5ページの高齢者福祉サービスの充実、高齢者の見守り体制、住環境等の充実と、ここ。

部会長

はい、こちらの方だそうです。これは意見として承っとけばよろしいですよ。応答はできませんよね。質疑もね、はい。

委員

あ、そうですか。

部会長

何かお話できますか、どなたか。部会が違いますから、一応他部会への意見ということで承るということですが。

委員

はい、すみません。あそうですか。

部会長

特に担当者おりませんので。はい、どうぞ。

委員

この19日の日、行政改革推進懇話会がありました。その席で、この庁舎の件、それからまた消防署の件、あるいは給食センターの件がでました。その中で、最終的にはそれぞれ検討委員会を作るということで答申されております。決まっております。そういうことで、行政改革懇話会とここの総合振興計画とのつながりはどうなっとるんでしょうか。その辺ちょっとあそこで19日の日ということとされとるんですが、そういうことが総合振興計画のここへ全然伝わっていないということになると、何の委員会なのかなあと、バラバラなのかなあという気もしますので、その辺の横のつながりはどうなっとるんでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

事務局

19日に行いました黒部市行政改革推進市民懇話会、委員さんにも出ていただいております。その中で、いわゆる施設についての見直し等についてある場合においては、大きなものについては委員会を設置する、あるいはそうでないものについてはいわゆる担当課内で検討するとか。いずれにしても、そういう検討内容についてまた懇話会の方に提出してご意見をいただくというような形でご説明をしたと思うんです。庁舎につきましては大きいんですけども、それが検討委員会ですけれども、それがその市民の方をどういうふうに巻き込んでいくのかとか、そういうのが今の時点では決まっていないということで、先程部長がお答えしたと思うんです。ただそういういろんな形で検討するってということについては、行革委員会の方で、何ていいますか懇話会の方にあげて今現在検討していただいとる状況なわけでございます。そういったことでその委員会をご理解いただければというふうに思っております。またそれからこれはまだ決まってる話じゃないんですが、いわゆる総合振興計画と行革との関連はどうなんだという点につきましては、また別の機会にですね、例えば行革の懇話会長あたりがいわゆる総合振興計画の審議会のところで報告をしてもらうとかというような形で何かまたこの2つの会ですね、関連をつけていけないかなというふうに思っております。

部会長

よろしいですか。

委員

はい。

部会長

そうですね、非常に大事なとこだと思いますので、ぜひリンクをさせていただければと思います。他にご意見はございませんですか。それでは特に他にないようですので基本事項の1につきましては本日の意見等を踏まえ、第6部会として取りまとめにしたいと思います。

それでは次に協議事項の2、基本構想案の一部修正について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは私の方から基本構想素案の一部修正についてご説明を申し上げます。恐縮ですが座ってご説明させていただきます。

まず資料4 - 1をご覧ください。

-----資料4に基づき説明-----

部会長

ありがとうございました。基本構想案にこういうふうに反映されているということで、我々の考えてきたものが今分かりやすくこういうふうな構想案に反映されてきたものをご説明いただいたわけですが、ただいまの件につきましてご意見・ご質問等ございますでしょうか。はい、委員。

委員

はい、今話がありましたように、本当にこう地道にですね、こう積み重ねながら質的に高く深まるってというような感じを非常に強く思っておるわけです。ただこれは私の思いでございまして、ぜひそうして下さいとは言いませんが、この市民意識というものをどう捉えるかっていうことが非常に大事ではないかと。ですから先程から市民レベルとかあるいは市民の皆さんの意見を反映してとかあるいは聞いてとかということなのですが、それは非常に結構だけれども、市民自体、例えば私自身ですよ、どういう認識の現状は何かということが気にかかるんです。特に私の場合は環境の場合です。従って、一つか二つ例を申しますと、この基本構想素案の4ページですね。ここで地球規模の環境問題というのが2番目にあります。これで見えていきますと、やっぱり市民意識への啓蒙という点がちょっと抜けとるのじゃないかと。弱いんじゃないかと。だからここに書いてあるのは、現状であって市民そのものにもっとこれを投げかけるような表記っていうのが大事じゃないかと。例えばですね、今までのこの公害あるいは大気汚染・水質汚濁っていうのは全部企業だったんです。ところが今その企業は非常に良くなるとるんです。問題は何かっていうと市民生活なんですよ。ですからそういうその環境が企業から市民へ移ってきとるんだと。だから我々ももっと注意せにゃならないんだということを、やはりしっかり示してあげたいというふうに思うわけです。例えばですね、ごみの適正処理、これは傍から見ててもうちの家内がやとるの見とってでもですね、また地域の人がやとるの見とってでも本当に

こう素晴らしく徹底してきております。だけれどそれじゃ一体二酸化炭素についての関心はどうなっているのか。ほとんど無いですわ。温暖化、温暖化って言っとる。例えば日本の国ですわ、家庭から出るごみと企業から出るごみ、これの3倍の二酸化炭素が空に舞い上がるとるのではないかと。だから自分の家に量を例えますと、家の中は綺麗に掃除されたけれども天井の下はクモの巣で一杯だっていうことなんです。こういうような認識がまず二酸化炭素に対する認識は不足しておる。だからそういう点をやはり企業から市民へ変わったんだというその意識が、やはり教育上された方がいいんじゃないかなと。

それからついでにもう一つですがね、10 ページです。本市の自慢のところですけども、生地の清水などの名水がある。これはやっぱりまさに名水の自慢にあたると思うんです。それから自然環境が豊かだという人が今 60%。それで改善点は自然環境が悪化しているっていうのは 9.9%しかないんですよ。ですからその自分ところの市の悪口っていうかマイナス面を一般のこういうものにあえて強調するところはまずないと思うんですわ。やっぱりいいところなんだと。やっぱり強調していくのはこれ当然だと思うんですけども、そういう黒部の自然がすばらしい豊かだというものに隠れてですね、現実がかえって見えてきていないっていうのはやっぱり市民の自然認識だというように思うわけですね。だからもっとその市民の認識というものをこの中に盛って下さいとは言いませんが、もう少し何か美辞麗句の影に隠れてしまって、見る目が余りなくなるとるんじゃないかということが非常に気にかかるわけです。ですからそのような考え方がここではですね、随所に出とりますよ。例えば本市の自然環境は地域固有の貴重な財産である。これを次の世代に継承してくんだと。ところがね、自然環境をもう少し良くせという人の立場から見ると悪いものを継承しててもどうしようもないですよ。やっぱりこれはしっかりと問題点を整理して、やはりより良い物にして後に返していくんだという発想等々が大事ではないかと。まだいくつもペンを入れておるんですけども、話がくどくなりますので以上にしておきます。

部会長

ありがとうございます。たいへん大事なポイントだと思います。この黒部だけではなくて日本全体がそういう意味では地球規模で物を考えるというのに欠けていますので、特に大自然、豊かな自然を財産にしております黒部としてはぜひその辺をやはり世界に対して貢献していくといいますか地球規模でものを考えるっていうのはたいへん下手でございます、我々殆どそういうことに欠けてるわけですけども、そういうものもこういう中に盛り込まれると非常にいいんじゃないかなというふうに私も思います。また当局の方でぜひご検討をよろしく願いいたします。他にご意見ございませんでしょうか。

委員

はい。

部会長

はい、どうぞ。

委員

すいません。ちょっとさっき飛ばされたところの確認なんですけど、37ページの下から2番目で、電子自治体の推進ってところ。これは軽く飛ばされたんですけど、ちょっとこれだけ入ってくるのか入ってこないのか、どうなるのかちょっと教えていただけませんか。

#### 事務局

副部長すみません。先程読み上げさせていただいたものは、当第6部会に含まれるものだけを読み上げさせていただきまして、6つの部会のものを3つの基本目標に整理、分類・整理いたしますと、一つの部会のものがいくつもの基本目標に入ったり、いろいろそういう行き来がある関係でございまして、今おっしゃられました電子自治体の推進と申しますのは、第3部会の方に情報通信の整備というものがございまして、そちらの方で電子自治体の推進というものを今後積極的に行政として推進したいということで、黒丸を付けられたと。それを整理する際に、6つから3つの基本目標に整理する段階で、第6部会のものと、ちょっと間に入ると更に分かりにくくて申し訳ございません。そういう行政関係のところにくくった関係で間に入ったということでもよろしくお願いたします。

#### 部会長

はい、他にご質問・ご意見等ございますか。はい、委員どうぞ。

#### 委員

先程さんおっしゃったことは全くその通りだと思うんで、この中に市民としてどういうことをしなきゃならんかと、どういうことで市民が寄与してかなきゃならないかと。例えば先程言ったごみ処理の問題、こういうふうな出し方しなさい、あるいは買い物袋の袋を何とか削減できる方法はないかと。こういうことを市民全体ですすね取り組んでいって、公害っていいですかそういうものをなくしていくと。それから宮沢、あこに清掃センターがありますけども、まもなく満杯という状態であります。これを年々減少することによって延命化を図ってくと、こういうことが必要でないかなあということで、市民にもこういうことで協力すると。もう少し具体的にすすね、やって総花的なことじゃなくて、市民全体が参画するような総合振興計画をやっていただきたいなとこのように思います。

#### 部会長

ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。はい、さん。

#### 委員

この22ページから24ページでゾーン、観光文化とか交流拠点とかいうゾーン別に別れていったので、ちょっと気になったんですけども、このアンケートでお店が少なく買い物がしにくいとか、買い物に不便、交通の便が悪いっていうのは出てるんですけども、その対極っていいですか、三日市商店街の衰退とかっていうのも課題になってると思うんですけども、そういった意味で何か商業ゾーンとかっていうものって出ないの

かなあと思ったものですから、ちょっとお願いします。

部会長

4つのゾーンが出ておりますが、この中にいわゆる商業という区分、ゾーンが出てもいいんではないかということでしょうか。当局の方、いかがでしょうか。

委員

産業振興とかってあったもんですから。

部会長

産業振興、はい。産業振興というエリアがあるもんですから、商業振興というエリアがあってもいいんではないかと思われたということですね。はい。

事務局

どうもすみません。土地利用方針の内のゾーン分けにつきましては、山岳のかがやきゾーンから要するにまあ山から海辺のきらめきゾーンまで4つのゾーン分けをしておるわけですけれども、今委員がおっしゃったのは、むしろ拠点の方の位置付けなのかなあというふうに思うわけですけれども、いずれにしてもこの部分の土地利用方針ですとか、あるいは主要指標の見通し、人口推計・交流人口の推計、その点は新市建設計画を基本に今回新たに追記をさせていただいた部分であります。今後、この辺につきましては、それぞれ更にご意見を聞きながら協議をし、最終的に決定をさせていただきたいというふうに思っておりますので、この辺の考え方、もっとこういうことにすればいいんじゃないかというようなご意見をぜひお聞かせをいただきたいと。いろんなご意見を聞いた上で、審議会の全体会の方で最終的に決定をしていくというふうにさせていただきたいと思っております。

部会長

はい、私も委員のお気持ちは分かるんですが、商工会議所の常議員もしております、やはりたいへん難しい、非常にゾーニングがしにくい。下手にしてしまうとたいへん後に問題を残したりですね、中心市街地もどンドンどンドン商店が空き店舗になってですね、たいへんなことになっている。かといって郊外のところに拠点にもっていけないと。当局もおっしゃるように、今後苦しい中で商業はいかにすればよいかというのはとても大きな問題でございまして、商工会議所自体も非常に悩んでどうもっていけば、どう方針を出していけばいいのか。新幹線開業に向けてですね、商工会議所なんかもこの辺を非常に考えていかなきゃなんないことだろうなと思います。

他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは意見も出つくしたようでありますので、今の事務局の方では次回2月末でございますね。約1カ月後でございますが、審議会の全体会において基本構想の中間報告に向けての一定の取りまとめを行いたいということでございます、委員の皆さんには少し時間をかけてさらに精査していただき、このように修正をした方がいいとかですねということがあれば事務局まで意見・提言書を提出していただきたいと思っております。お送りした資料

に提言書の用紙もあったかと思えます。郵送していただいても結構ですし、メール・FAX等でも結構でございます。2月9日という一つのタイムリミットもございますが、多少はよろしいんでしょう。まああんまり厳しいことは言わないんですが、なるべくそれまでに出してあげていただければ当局もたいへんお忙しいとは思いますが、帰っていろいろ思ってみたら、いやこういうことに気がついたとかですね、そういうこともございますので、ぜひどんどん書面でも提出していただければと思います。以上で協議事項は終了いたしました。次その他に移ります。事務局から説明お願いいたします。

#### 事務局

それではたいへん時間も経過しておりますので、手短かに申し上げたいと思います。まず1点目、今程部長さんからありましたように、特に基本構想の素案につきましてどしどしご意見をいただきたいわけでありまして、以前から申し上げておりますように、3月に基本構想の中間報告をするという予定にしておるわけですが、基本構想の中間報告は、今現在素案となっておりますけれども、これをもって市民に中間報告として公表することとなります。先程の事業メニューの整理表とかそれらについては公表の対象ではございません。あくまでこの構想を固めていくための重要な基礎資料というふうに位置付けておりますので、その点ご理解をいただきこの基本構想素案の全般部分について、できればこの部分はこういうふうに変更すればどうかという、具体的なご意見をいただければ事務局としてはたいへんありがたいということでございます。よろしくお願いいたします。

それから2点目冒頭も申し上げましたけれども、次回2月28日水曜日でございますが、審議会の全体会を開催させていただく予定にしております。午後1時30分から当市民会館で予定をしております。日程調整をお願いしたいというふうに思います。それから2月28日をもちまして今年度予定しております審議会の開催は終了になるわけですが、引き続き4月以降19年度の開催ということになります。そこで委員の皆さんから審議の回数が足りないんじゃないかというようなご意見もありまして、それらを踏まえ現在予算要求をしておる段階でございます。近々目処がつくというような予定になっておりまして、19年度の具体的なスケジュールにつきましてできるだけ早く固めた上でご提示をさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから3点目でございますが、これも委員の皆さんからの意見の中で、市内視察をすればどうかというご意見がございました。そのご意見を踏まえ、先般委員の皆さんに希望がある場合は書面でご提出をお願いしたいということでお送りをさせていただきました。本記載されておられる方につきましては、お帰りの際事務局へご提出をお願いしたいというふうに思います。その他は以上でございます。

#### 部会長

ただいまご説明の件につきまして何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それでは以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。全般を通じまして特に何かこれだけはということがありましたらご発言をいただきたいと思います。何かこれだけはちょっと言い忘れたとかありましたら。よろしいですか。それでは特に無いようですのでここで座長の役目を終えさせていただきたいと思えます。各委員には議事

の進行にご協力賜りまして誠にありがとうございました。

事務局

以上で黒部市総合振興計画審議会第2回第6部会を閉会とさせていただきます。